

## 資料2 第5回勉強会 ワークショップのまとめ

### 15年後の私たちのまち

#### 実現性の高いもの

##### 移動手法

- ・バスが小型化している。
- ・小型の乗り物で狭い道をスイスイと移動できるようになる。
- ・乗り合いタクシーや自家用車を複数人で利用する。（隣人の安否確認、見守りにもなる。）
- ・デイスービスの車を昼間の空き時間帯で利用する。

##### 公共交通の再編

- ・地域内の公共交通のバランスをとる。（路線バスとはなバスの重複の解消）
- ・公共交通の整理
- ・地形的に起伏の少ない東西方向の移動をスムーズにする。（伏見通り、武蔵境通りの既存公共交通機関へのアクセスの向上）

##### 交通結節機能の強化

- ・バス停や公共施設に駐輪場を作る。
- ・柳橋出張所は利用者しか使えないので、移動のための駐輪場がほしい。
- ・カーシェアや自転車が乗り継げる環境づくり

##### 交通環境

- ・目的地に行きやすい環境作り
- ・バスがあちこち通れるまちづくり
- ・歩行者にやさしいまち（道路区分の見直し等）
- ・バスが通れるように一方通行にする。

##### インフラ整備

- ・道路の舗装をきれいにする。
- ・はなバスが通れるように道路を整備する。
- ・道路における公共交通の優先順位は低い。（歩行者、自転車、自家用車の方が優先される。）
- ・建替えの際にセットバックすれば道路の拡幅は実現できる。
- ・空き家の持ち主がその土地の活用方法がない場合、道路に提供してくれれば、拡幅が可能となる。

##### 自動車などの技術革新

- ・ハードルがなく移動できたらうれしい。
- ・自動運転で移動できるようになる。
- ・自動運転で走るはなバス
- ・道路にセンサーをつけて、自動運転を補助する。（AIを活用した移動支援）
- ・自動運転で行きたいところに出てしまい、ますます地元の商店街の活気が失われる。

##### まちのイメージ

- ・高齢者が楽しく生活できるまち
- ・子供が明るく過ごせるまち

##### 地域内の人が集まれる場所作り

- ・コミュニティ広場、地域で集まれる場所がある。
- ・オープンスペースとして空き家を活用する。
- ・移動販売などで人が集まれる場所がある。
- ・移動車で地域に売りに来る業者（スーパーなど）を募る。
- ・徒歩圏内で生活の課題が解決できたらいい。
- ・家周辺に生活の場があるといい。
- ・まちの豊かさのために農のあるまち作り
- ・お店などに実際に行って野菜などを購入したい。
- ・小さな地域ごとで集まる。
- ・従来の町内会にとらわれず、小規模でも良いので新たなコミュニティを作る。

##### 買物場所

- ・飲食店で食材を仕入れてもらい、買いに行く。
- ・農家で直売と合わせて他の物を売る。
- ・買い物に出かけられる交通手段があるまち

#### 不確実なもの

- ・道路の拡幅
- ・抜本的なまちづくり
- ・深大寺街道の拡張予定は完了するのか。（3・4・19号線の整備）
- ・格差のないまち
- ・無料の公共施設の建設

### 具体的に何をするか？

##### 移動手法

- ・小さな車を使って試験運行してみる。
- ・小型のバス
- ・ワゴン車程度の規模の乗り物
- ・小規模の公共サービスの運行
- ・デマンド交通（利用希望者が特定の場所に集合して乗り込む方式）
- ・デマンド交通（利用希望者の各家に迎えに行く方式）
- ・福祉バスで児童の送迎をする。
- ・デイスービスの車を利用する。また、利用できるか調べる。
- ・地域で主体的に取り組む。
- ・『デイスービス車乗合プロジェクト実行委員会』の立ち上げ。

##### 公共交通の再編

- ・公共交通が施設まで来る。

##### 交通結節機能の強化

- ・路線バスのバス停に駐輪場を設置する。
- ・地域の空き家などを活用し、駐輪場を作る。
- ・公共施設の前にバス停を置く。
- ・公共施設の駐輪場を共用して使う。
- ・地域住民は毎日使用できる。
- ・バス停や公共施設まで連れて行くような移動手段の導入
- 例えば、バイク、サイドカー、トゥクトゥクのような複数人乗りの自転車、人力車のような、自転車でも人が乗れる車を引っ張る乗り物交通環境
- ・地域内のコンビニを拠点とし、移動手段の乗り場所や人が集まる場所として利用する。（コミュニティの活性化）

##### 交通環境

- ・高齢者が車などを気にせず歩ける空間にする。（時間帯で一方通行や通行止めにする。）
- ・道路を一方通行にしてはなバスの試験運行を実施する。
- ・一方通行を結ぶようなルートではなバスのルート見直しを行う。
- ・地域住民の合意を得て一方通行の道路にする。
- ・車の通行を規制する。
- ・歩行者、バス、自転車をそれぞれ優先するよう道路の機能を分ける。
- ・対象者の時間軸と道路機能を上手く使い分ける。
- ・時間帯によって人の行動がある程度決まっているため、その時間帯を把握し、歩行者専用時間帯などを指定する。

##### インフラ整備

- ・道路の幅を広げる。
- ・電柱をなくして道路を広げる。

##### 移動手段の運営

- ・バスの広告で収入を得て運行する。
- ・地域住民からバス事業者に寄付をして運営する。
- ・寄付や知り合いを連れてくる。

##### 地域内の人が集まれる場所作り

- ・まちなかに人が集える空間を整備する。
- ・子供と高齢の方が一緒に集える場所を作る。
- ・歩きやすい道路を整備することで、公園までは徒歩で行けるようになる。
- ・公園に健康器具を置くことで人が集まる。
- ・移動図書館等が地域に来ることで人が集まる場所ができる。

##### 地域住民等の協力

- ・サービス利用者を時間帯で分散させる。
- ・時間帯別、利用者の整理
- ・急病は9時から診療、慢性病は10時から診療し、移動は集合して乗り合い。
- ・病院を全て予約制にする。

##### 買物場所

- ・キッチンカーを地域に呼び込む。
- ・キッチンカーを増やすために、事業者がキッチンカーを運営する人を育成する。
- ・野菜をキッチンカーで売る。

##### その他

- ・まちなかに休憩するためのベンチを置く。
- ・リヴィンの周りにはベンチがたくさんできた。

#### 移動支援・交通関係以外

- ・シェア飲食店（夜は居酒屋、それまでは子供食堂として利用するなど）
- ・地域の人が店番をし、その間に事業者が配達をする。
- ・コミュニティの横の繋がりを作る。
- ・自治会、マンションの組合などは縦割りであり、横の連携が難しい。
- ・コンビニの配達
- ・子供会や盆踊りなどのイベントが消滅している。
- ・若い世代は働いていて自治会に参加しない。
- ・免許返納者、自転車に乗れない高齢者は、子供に買出しをお願いしている。
- ・買物や、車での移動などの地域で支援してほしいことを確認しておく。

### 誰が、誰に対して、いつ、どのように？実現させるか

##### 移動手法

###### 【行政】

- ・行政が住民に対して何らかの移動手段を提供する。
- ・公共の乗り物をお年寄りに対して1日1回以上提供する。
- ・小規模の公共交通を高齢者対策として、行政が提供

###### 【事業者】

- ・デイスービス車を社会福祉法人や株式会社が住民に対して、営業時間（8時～20時）の空き時間に提供

##### 交通環境

###### 【行政】

- ・行政が道路を通勤や買物などの移動の目的により交通規制を行う。
- ・駐輪場を行政が整備する。

##### 買物・移動補助

###### 【事業者】

- ・移動販売車を事業者が用意して、地域住民が店番をする。
- ・地域住民が主体となって事業を行い、一部を事業者が担う。

###### 【地域】

- ・高齢者、子育て中の人のために移動しやすい人が近所等に呼びかけて、買物をしてくる。
- ・近隣住民や仲間であえあう。
- ・地域でグループ作り（自治会等）をすると早めに進められる。
- ・地域で地域住民の方達が仲良くできる。

##### 役割分担

###### 【行政】

- ・病院への時間帯利用の働きかけは行政が行う。

###### 【地域】

- ・地域住民はルールを守る。

##### その他

- ・高齢者、障害者、子育て世代は同じように移動に対して困っている。（縦割りでは考えない。）
- ・足腰がしっかりしていれば自分で出かけるべき